

専修大学自己点検・評価に関する 外部評価報告書

2024（令和 6）年度

2024（令和 6）年 12 月 13 日

専修大学自己点検・評価に関する
外部評価委員会

目 次

1. 自己点検・評価報告書に対するご意見・・・・・・・・・・	1
(1) 評価できる点について	
(2) 改善を要する点について	
2. 委員長総括・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9

委員一覧

1. 自己点検・評価報告書に対するご意見

(1) 評価できる点

全学事項検討部会	IR 機能を活用した点検・評価を行うことを定め、客観的な状況分析を行われていること。 一般受験学生とその他の学生との GPA に差異が見られるということは今後の試験体制に関して大いに検討を進めるべき。(後藤委員)
	企業側として非常に興味深いデータ・内容でした。 一般との差がさほどない点は、運営努力がにじみ出ていると感じました。 引き続き、データが集まると対応が図れると感じております。(富樫委員)
	GPA 集計の実施により、入学者の選抜属性や学科ごとの区分による傾向を客観的な数値で検証していることは、大学の自己点検・評価にあたっての有用な指標と成り得ることから評価できる。(前田委員)
〔1〕 経済学部	遠隔授業の活用は賛否あると思われるが今後は避けて通れる道ではないので正面から議論して頂きたい(後藤委員)
	本学が立脚する 3 つのポリシーに基づいて、堅実な学部運営が図られていること、科目の履修上の方針として、系統的履修のための「プログラム制」を採用していること。(坂本委員)
	学生の興味関心にしがった選択を促進する仕組み、これは強いビジネスマンを育む仕組みと期待したい。(富樫委員)
	<教育研究上の目的について> 及び <学修成果の明確化について> について、大学のビジョンやポリシーを踏まえた学部及び学科独自のポリシーを設定しているほか、卒業認定・学位授与の取扱いに関して、学生が修得すべき知識、技能、態度等の学修成果の明確化されていることは、学修の方向性の共有化に資することとなり評価できる。(前田委員)
〔2〕 法学部	「法学及び政治学の研究を通じ～能力を有する人材を養成することを目的とする」(p56) という基本姿勢は素晴らしいです。 シラバス活用の姿勢も評価出来ると考えます。(後藤委員)
	CP の編成において DP の「資質・能力」との関連が弱いとの問題点を自ら見出して、その改正を行ったことは、自己点検・評価の制度の趣旨に沿うものとして評価できる。(坂本委員)
	まずは、このままで問題ないと思います(富樫委員)
	<授業内容・方法について> について、少人数科目においては受講者数が 20 名程度となるように設定しているほか、受講者数が多くなる必修科目や第一選択必修科目では複数コマでの開講を実施するなど、適切な受講者数となるよう計画されていることは学修効果の更なる向上につながるものと考えられ評価できる。(前田委員)

〔3〕 経営学部	経営学部の目的（p66）を是非実践して頂きたい。 遠隔授業の工夫が素晴らしい、今後も一層の工夫をお願いしたい。（後藤委員）
	オンライン授業で、双方向型授業、オンデマンド型授業、同時配信型遠隔授業を実施し、特にオンデマンド授業では復習や、欠席者や体育会学生の受講可能性にも配慮しているとの記述。（坂本委員）
	オンデマンドの取入れは良い仕組みと考えます。（富樫委員）
	＜教育研究上の目的について＞について、学部・学科ごとに人材育成に関する目的やその他の教育研究上の目的を定め明示しているほか、大学ホームページでの公表や新入生に配布する『学修ガイドブック』への掲載が行われていることは、社会における学部の使命が明らかとなることにつながり評価できる。（前田委員）
〔4〕 商学部	社会知性の開発とリンクした商学部の人材養成目的は良い。 ティーンズ・リストの一層の展開を期待致します。（後藤委員）
	「学科基礎科目」の設置、2年次以降のコース制の採用、学修テーマ制による副専攻認定制度、1年次の英語におけるプレメントテストによる習熟度別少人数クラスの編成、学生からの成績照会への成績調査確認証による回答などの記述。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）
	＜授業内容・方法について＞について、カリキュラム・ポリシーに基づいた授業形態や授業方法が設定されていることのほか、授業評価アンケートにより適切性を点検されていることは、課程修了時に求められる学習成果の達成に資する取組であり評価できる。（前田委員）
〔5〕 文学部	社会知性の開発とリンクした文学部の人材養成目的は良い。授業形態において適切な人数設定を行っていることは評価出来る。（後藤委員）
	本学の建学の精神、学則、3ポリシーを踏襲した、学部運営がなされている点を、細かに記述していること。英語英米文学科における、卒業研究の丹念な指導のための少人数ゼミナールの十分な設置、語学力養成のための Speaking、Integrated English、Composition 授業の少人数クラスの編成、TOEIC IP やアンケートに基づく PDCA サイクルの実施・分析・記録、歴史学科における初年次演習内容の共通化による、基礎能力の学生ごとの習得度合についての適切な把握、学科会議での問題点の共有・検討、およびそれに基づく次年度の初年次演習内容や教育方法の改善・向上、環境地理学科における『学修ガイドブック』に、「履修モデルと資格認定手続き」の章を設けて、履修モデル、「測量士補」「GIS 学術士」「地域調査士」等の国・専門機関による資格認定要件について解説し、併せて専門分野の学問体系に適った授業科目の開設と教育課程の体系的編成の実施、ジャーナリズム学科における、メディア企業・組織による協力講座の開講、

	インターンシップの実施にあたっての、関係諸機関との連絡の緊密化の維持。 (坂本委員)
	一般選抜の底上げが肝ですね。(富樫委員)
	英語英文学科<授業内容・方法について>について、受講生の多い授業における遠隔授業の効果的な活用のほか、学習状況に応じたクラス分けなど、効果的な指導を行うための取組が行われていることは評価できる。(前田委員)
〔6〕 ネットワーク情報学部	学習ポートフォリオの実践は素晴らしいと思います。 4年間で1年次毎に分割しステップを明記しているが、どんな成果が見えているのかを把握して頂きたい。(後藤委員)
	1年次からの「学修ポートフォリオ」の作成により、学生ごとに自身のそれまでの学修の振り返りを可能とし、担当教員による成績に加えての、この学修ポートフォリオの情報も用いてなす学位授与の検証、6種類の「履修パッケージ（プログラムと呼ぶ）」の用意による、それぞれの専門性の深い学びのサポート、学修ガイドブックでの「4年間の学びのステップ」の解説の工夫と図による明記、入試方式や学校推薦選抜の高校について、「GPA 分布」「退学者数」「優秀者を対象とした奨学金受給者数」「入学前教育の学習状況」等のモニタリング指標を用いた定期的な確認に従っての、入試方式毎の募集人員、指定校推薦の依頼校及び推薦条件、総合型選抜（A0 入試）の応募要件の見直し。(坂本委員)
	授業科目の年次・学期配当および学びの過程の可視化について、非常に分かりやすく自分の成長が見える工夫が多くされている。 オンデマンドの積極導入も評価したい(富樫委員)
	<学生の多様性確保について>について、外国人留学生に対する日本語授業の設置や留学生指導担当教員を設け入学後の学びを支援する体制が整備されていることは、大学・学生の多様性向上に資する取組であり評価できる。 (前田委員)
〔7〕 人間科学部	履修プランの提示（p174）は良い取り組みであると考えます。(後藤委員)
	心理学科における、全学（学士課程）の教育課程編成・実施の方針が掲げる、「学生の能動的な学修への参加を促すため、教室内でのグループ・ディスカッション、ディベート、グループ・ワーク等をはじめとする教授方法を取り入れる」との方針を踏襲した授業の展開、社会学科における5点の学位授与の方針による、習得すべき学修成果の明確化。(坂本委員)
	特にありません。(富樫委員)
	<入学者の受入れの方針について>評価の視点①「志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定」について、(3)「学ぼうとする強い意志をもっている」、(4)「専門分野に対し、広く関心をもっている」、(5)「卒業後は、社会に役立つ人材として活躍する強い意欲をもっている」など、入学者に求めるものが明確に示されることは評価できる。(前田委員)

〔8〕国際コミュニケーション学部	社会知性の開発とリンクした学科の目的明確化を明記する方が良いと考えます。（後藤委員）
	2つの学科の学問的特性に応じた、3ポリシーの具体化、特にコミュニケーション能力の育成を重視した科目設定とその適切な運用。（坂本委員）
	余談で恐縮ですが、【長所・特色】欄への記載が多く前向きな取り組みがうかがえる。（富樫委員）
	＜入学者受入れ方針について＞評価の視点①「志願者に理解しやすい入学者受入れの方針の設定」について、「興味と関心や学習意欲を有している人」、「コミュニケーション能力の基礎を身につけている人」など、広い視野をもった学生の受入姿勢を示していることは評価できる。（前田委員）
〔9〕経済学研究科	学位論文の審査基準や中国からの留学生のための入学試験の方法等についての、真摯な検討の継続。（坂本委員）
〔10〕法学研究科	修士論文と博士論文の中間発表会の新設、および高度専門職業人の養成とリカレント教育の充実のための入試制度の改革による、修士課程定員の未充足問題の改善。（坂本委員）
〔12〕経営学研究科	定員充足率の向上のための努力、特に留学生向けの広報、日本語学校への模擬授業講師の派遣、日本での就職先の確保策の検討の努力。（坂本委員）
〔13〕商学研究科	自己点検・評価の結果を受けての改善・向上に向けた取り組みの検討、大学院授業科目担当者についての情報発信力強化を目的とした教員紹介ページの刷新の予定。（坂本委員）
〔14〕全学カリキュラム関係	令和8年度のカリキュラム改正に向けての着実な準備、遠隔授業の適切なあり方についての検討。（坂本委員）
〔15〕教育開発支援関係	2023（令和5）年度における、GPS Academicの結果の分析と、それらの分析結果の教育開発支援NEWSLETTERへの掲載、および卒業生アンケートの結果についての、分析とその分析結果の教育開発支援NEWSLETTERへの掲載。（坂本委員）
〔16〕資格課程	本学の特長的な科目「教職実践入門」の、研究者教員と実務家教員及び事務職員との綿密な協働体制による運営、教職に就くための各種情報の適切な提供についての努力。〔教職課程〕（坂本委員） 履修相談、学生のキャリア支援、図書館実習などの配慮ある実施。〔司書・司書教諭・学校司書課程〕（坂本委員） 博物館実習室を活用した学内実習、博物館見学とレクチャーの実施、館務実習の3つの実習の適切な配置、「学芸員課程セミナー」として、資格取得後、実際に学芸員として就職し、現場で活躍している卒業生、博物館関連の重要業務に携わっているゲストを招いての体験談の履修学生への紹介。〔学芸員課程〕（坂本委員）
〔17〕図書館	多岐にわたる図書館の業務の、工夫に富み時代の流れに適合した精力的運営。（坂本委員）

〔18〕 研究所	茨城県立歴史館との協力による今村力三郎訴訟記録の着実な刊行の継続、大学史資料室と共になす、戦後の新制大学の設立・発展に多大な功績を持つ今村力三郎先生の資史料の収集。〔今村法律相談室〕（坂本委員） 大型研究助成と個人研究助成の活発化、北海道大学の学内ベンチャーへの調査の実施。〔経営研究所〕（坂本委員） 所員の提案に基づく、ワークショップなどの企画・開催の増加傾向、所員の研究や会議等のための様々な資料や機器、オンライン会議システム等の環境の整備、学生・市民の多様な関心に応える公開講座の実施、現代文化研究会との共催企画として「関東大震災を振り返る」の開催。〔法学研究所〕（坂本委員） 科学研究補助金の獲得状況、学会での研究成果の発表、および学生や地域社会に対する直接的なフィードバックをする機会の増加、様々な外部の教育・研究機関との交流、公開研究会や公開講座の開催。〔スポーツ研究所〕（坂本委員）
〔21〕 学生生活関係	心理的成長に課題をかかえる学生や、大学生活にうまく対応できない学生への、きめ細かで工夫に富んだ諸方策の実施。〔学生相談室〕（坂本委員） ヒアリング、フィードバック面談、登録学生の交流促進のためのプログラム、支援のためのピアサポーターの組織・養成、「障がい学生支援に関する啓発コンテンツ」としての動画の作成、などの施策の実行。〔障がい学生支援室〕（坂本委員）
〔23〕 就職指導関係	企業との連携をさらに強化し連続的に学生を就職させて行く体制強化が望まれます。（後藤委員） 就職ガイダンスにおける学生の「動向調査」及び「進路イメージ調査」の実施、および必要な情報を必要な学生に届けるためのデータ収集、就職支援協定締結自治体の推薦企業を中心とする、地方企業を対象とした企業説明会の実施。（坂本委員）
〔24〕 国際交流関係	コロナ禍の終息という情勢の変化に対応した、留学や国際交流の活発化のための着実な施策の実践。（坂本委員）
〔26〕 社会知性開発研究関係	ソーシャル・ウェルビーイング研究拠点、四川・ローカルリスクコミュニケーション研究拠点、複式簿記普及事業推進研究拠点における着実な活動の継続。（坂本委員）

（2）改善を要する点

全学事項検討部会	大学生として必要な普遍的カリキュラムについての議論と実践が期待される。（後藤委員）
	APの観点からは、なるべく一般入試と推薦入試の合格者における、学修上の能力・資質が同じであったことを知らしめるような、卒業時の成績結果の確定累積 GPA（平均）が実現されている必要がある。そこで双方の入試による合格者の卒業時における格差は、0.1 未満になるように、各学部学科が配慮すべきであろう。逆に言えばこの格差の範囲内で、一般試験の合格者の偏差値を高めに維持したいとの要求などを優先することが許されるであろう。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）

全学事項検討部会	単年度だけでなく、経年的な比較や異なった属性からの集計を試みるなど、より一層、実態を把握していく工夫や検討を進めていただきたい。（前田委員）
〔1〕 経済学部	「卒業しやすさ」でなく「学生の興味関心」だけでもなく、社会人となって必須となるであろう知識教育を如何に組み込むかの工夫が必要であろう。（後藤委員）
	前期「プログラム制」の他にも、字数を増やして詳細に記述しうる様々な取り組みがなされているはずだから、それらをどこか適切な「評価の視点」を選んで、「長所・特色」や「問題点」の記述を含めて、重点的に打ち出してほしい。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）
	＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞について、自己点検・評価委員会における取組や学生アンケートの実施などが行われているところであるが、引き続き、これらの結果に基づく今後の方向性や具体策を策定されるとともに、学内での情報共有に取り組んでいただきたい。（前田委員）
〔2〕 法学部	特になし（後藤委員）
	今回の報告書では、いずれの「評価の視点」においても、「長所・特色」「問題点」の記述がなかったため、多少の物足りなさを感じる。（坂本委員）
	無理かもしれませんが、オンラインを補習用として対面メインにできないか？（富樫委員）
	＜教育課程・内容・方法の点検・評価および改善・向上への取り組みについて＞について、法学部 FD 委員会が中心となった授業に関する学生アンケートでの質問項目や対象科目の適切性などに関し、見直しが検討されているとのことであるが、大学の求める方向性や社会情勢にかなった結果が得られるよう、計画的な取組を進めていただきたい。（前田委員）
〔3〕 経営学部	特になし（後藤委員）
	全体に、予め指定されている「評価の視点」に、手短に回答する記述となっていて、多少の物足りなさを感じる。（坂本委員）
〔3〕 経営学部	特にありません。（富樫委員）
	＜単位認定・学位授与について＞について、外国語科目においては外部団体が実施している資格試験の合格をもって単位として認定しているとのことであるが、引き続き、学生の学修意欲の向上につながるよう、工夫を凝らした取組の実施及びその効果の検証を進めていただきたい。（前田委員）
〔4〕 商学部	特になし（後藤委員）

〔4〕 商学部	全体に、予め指定されている「評価の視点」に、手短に回答する記述となっていて、多少の物足りなさを感じる。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）
	＜授業内容・方法について＞について、授業評価アンケート等により授業形態、授業方法の適切性を点検しているとのことであるが、遠隔授業の活用の展開など、学生が効果的に学ぶことができる環境に向けた取組みを引き続き進めていただきたい。（前田委員）
〔5〕 文学部	特になし（後藤委員）
	本学の学則や3ポリシーの確認にとどまる個所が多く、文学部の自己点検・評価としては、多少の物足りなさを感じる。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）
	ジャーナリズム学科＜授業内容・方法について＞評価の視点②「遠隔授業の効果的な活用」について、学部独自の取組はなしとのことであるが、遠隔授業の取組による改善が見込まれる授業形態については、導入及び効果などの検討を進めていただきたい。（前田委員）
〔6〕 ネットワーク情報学部	特になし（後藤委員）
	特にありません。（富樫委員）
	＜教員の多様性確保について＞評価の視点②について、本件は未対応、未実施で、今後、体制を整備する予定とのことであるが、引き続き、他学部の動向や他大学の取組等を注視していただき、必要となる取組を進めていただきたい。（前田委員）
〔7〕 人間科学部	特になし（後藤委員）
	本学の学則、3ポリシー、教育課程編成・実施の方針等の確認にとどまる個所が多く、人間科学部の自己点検・評価としては、多少の物足りなさを感じる。（坂本委員）
	特にありません。（富樫委員）
	＜入学者受入れの方針について＞評価の視点③「特別な配慮を必要とする志願者に仕組みの整備」について、受験上特別の配慮を必要とする場合は、出願に先立って問合せを行うよう入学試験要項にその旨を明記しているが、引き続き、社会状況の変化を注視しながら、更なる環境の整備に努めていただきたい。（前田委員）
〔8〕 国際コミュニケーション学部	特になし（後藤委員）
	特にありません。（富樫委員）

〔8〕国際コミュニケーション学部	＜学生の学習を活性化し、効果的に教育を行うための様々な措置を講じているか＞評価の視点①について、「日本語学応用実習」は、実習の中で実体験することでその有用性を確認し、さらなる学習意欲を高めることを目的としているが、引き続き、様々な体験機会を設け、より多くの学生が実習に参加できる体制を整えていただきたい。（前田委員）
〔23〕就職指導関係	特になし（後藤委員）

2. 委員長総括

本学では、教育研究活動の改善および向上を図ることを目的として、定期的に自己点検・評価を実施しておりますが、自己点検・評価の客観性及び公平性を担保するとともに、教育研究水準を更に高めていくためには、外部からの評価や意見を取り入れることが重要と考え、「専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会（以下、「外部評価委員会」という。）」を設置し、毎年度『専修大学自己点検・評価に関する外部評価報告書（以下、『外部評価報告書』という。）』を作成しています。外部評価委員会の委員（以下、「外部評価委員」という。）には、本学が所在する地方自治体の方、企業等に所属されている方、本学名誉教授の方にご参画いただき、第三者の立場から、貴重なご意見やご助言を頂戴いたしました。まずは、この場を借りまして深く感謝申し上げます。

本学は、2020（令和 2）年度に創立 140 周年を迎え、変化の多い社会の中で、大学創立時の建学の精神である「社会に対する報恩奉仕」と、その建学の精神を現代的に捉え直した 21 世紀ビジョン「社会知性（Socio-Intelligence）の開発」を実現するため、本学では自らの教育研究や組織運営等の状況について継続的に点検・評価し、質の保証を行うとともに、絶えず改善・向上に取り組むことを期して内部質保証システムの構築にまい進しているところです。また、本学は、学生や保護者の皆様をはじめ、本学を様々にご支援いただいている学内外の方々に対して、本学における教育研究の質保証の責任が、第一義的に大学自身にあるという考えに基づき、各教育課程運営組織における学問の自由と誠実性（インテグリティ）を尊重しつつも社会の要請に応えるべく、不斷の努力に取り組んでおります。

とりわけ学生に対して学位を授与する各教育課程運営機関の学位プログラムにおける教育課程の編成・実施においては、学内における「自己点検・評価活動」と、法令に拠り定められた「認証評価」のみならず、外部評価委員会による「外部評価」の結果を踏まえて、本学が掲げる三つの方針（ディプロマ・カリキュラム・アドミSSIONの各ポリシー）を踏まえた取り組みが有効に機能しているかどうかを検証することをもって内部質保証システムとしています。

本項では、2024（令和 6）年 7 月 1 日～8 月 30 日にかけて外部評価委員に行っていた外部評価の結果を基点としつつ、10 月にもたらされた本学の IR（※）データの結果と活用の方角性にも触れ、本学の自己点検・評価に対する『外部評価報告書』の委員長総括としたいと思います。

※「Institutional Research」の略。学内に蓄積されている多数のデータを集積、分析し、そこから導き出される結果から、学内での意志決定や改善活動を立案・実行・検証するための支援を行う活動を指す。

本項においては、本学教務部に置かれた IR を専門とする職員が行った、学生の学修時間や教育の成果等に関する情報の収集・分析結果を中心に取扱う。

さて、『外部評価報告書』は、「1. 自己点検・評価報告書に対する所見および評価」および本項の 2 部構成としており、さらに、「1. 自己点検・評価報告書に対する所見および評価」は、「評価できる点」と「改善を要する点」の 2 区分に細分化して所見および評価を取りまとめました。

2024（令和 6）年度の外部評価の結果を概観してみますと、概ね以下の諸点が明確になってまいりました。

初めに、「評価できる点」について以下の諸点の指摘をいただきました。

第一に、IR 機能についてです。本学の IR 担当者による学生の学修活動に係るデータ分析結果は随時、内部質保証推進委員会等において共有されております。特にそのなかで、入学者の選抜属性や学科別に GPA の達成度を分析した結果は、各教育課程運営組織における 3 つのポリシーを踏まえた取り組みの適切性や入学試験区分毎の定員設定、入学前教育の内容検討にも役立っております。

第二に、少人数教育の実施について高い評価をいただきました。20 人以下の受講者となる科目の設定

や必修科目における複数展開による少人数教育の確保、1 年次の英語のプレメントテストの実施による習熟度別少人数クラスの確保、そして少人数ゼミナールの設置や語学力養成に効果がある少人数クラス編成がその好例として評価いただきました。その他、本学では、受講者数 20 名以下の科目が数多く設置されていることも、IR 報告書においても確認されております。今後もこの体制を維持するように努めます。

第三に、オンライン授業（遠隔授業）の積極的活用について高い評価をいただきました。同時双方向型をはじめ、オンデマンド型、ハイブリッド型といった多様なオンライン授業が有効に実施されている点の指摘もありました。特に、復習の奨励、欠席者への対応、さらに体育会学生の受講に配慮するオンデマンド型オンライン授業、受講生の多い授業におけるオンライン授業の効果的な活用は、外部評価委員の目からも高評価の対象となりました。この点は、今後の授業運営方法の策定において、とても参考となりました。

第四に、学習ポートフォリオの実践や履修プランの提示に積極的な評価をいただきましたが、これらは、2024 年度からスタートしている「SiU グローカル・スマートキャンパス」の構築に伴い、今後は、「e 学習ポートフォリオ」に置き換わってゆく（2027 年度までに達成予定）と思われます。

第五に、外国人留学生に対する日本語授業の設置や留学生指導担当教員の設置に高評価をいただきました。今後、18 歳人口の減少に伴い、特に外国（非漢字圏）からの留学生の受入拡大が喫緊の課題となっており、令和 8 年度から導入する新カリキュラムでは、「英語による授業」や「英語でも理解できる授業」の充実が検討されております。また、留学生向けの入試制度改革や就活指導の充実も今後の課題と認識しております。

第六に、令和 8 年度から導入する新カリキュラムへの期待もいただきました。そこでは、社会知性の開発にリンクした「社会知性基盤科目」の新設にも期待をいただいたと思います。

その他の高評価項目として以下の諸点に注目しました。

- ①大学院教育でのリカレント教育の実施
- ②「教職課程」の「教職実践入門」や学芸員課程において研究者教員、実務家教員、ゲスト、卒業生及び事務局が協力して運営されている点
- ③研究所活動、とりわけ「スポーツ研究所」の取り組み、具体的には、地域の行政（狛江市・川崎市）や企業（川崎フロンターレ）との連携によるイベント開催や公開講演会の実施
- ④「障がい学生支援室」・「学生相談室」・「キャンパス・ハラスメント対策室」によるきめ細かで工夫に満ちた支援活動
- ⑤就職指導関係では、就職連携協定を結んでいる地域の企業とのイベント充実

以上の指摘内容に共通するのは、既存の各種取り組みも継続的に、しかも丁寧に実行し続けていることの重要性であります。

一方、改善を要する点についても忌憚なくご指摘いただきました。

第一に、カリキュラムの改善についてです。「普遍的カリキュラム」、「社会人となって必須となるであろう知識教育」さらに、「学生の学修意欲の向上につながる工夫」を求めるべきとのご指摘をいただきました。この点については、令和 8 年度から導入する新カリキュラムの検討の際に、低年次から履修可能な「社会知性基盤科目」を新設し、「Si データサイエンス教育プログラム」関連科目の充実を図るほか、「グローバルスタディ」科目の新設により、地球的視野から諸問題を捉える力の強化を図ります。また国際交流協定校の海外客員教授招聘等による「英語による授業科目」の充実も図る予定です。

第二に、入試戦略に関して、これからの18歳人口の減少を見据え、選ばれる大学となる指標の一つとして、受験生目線でいう「偏差値」の上昇が指摘されております。これに関して、新方式による入試制度の検討のほか、現状、首都圏に集中している受験生や入学者に加え、首都圏以外の国公立大学をめざす受験生にも響く入試制度の創出を図る必要があります。全国型の大学として、優秀な地方出身の学生の獲得に注力すべきと考えております。

第三に、オンラインの有効活用に関して、例えば、体育会所属学生に対する学修支援においてオンデマンド型授業の活用が挙げられますが、既存の仕組みの積極的活用等、可能な範囲で学業と競技を両立するための環境整備に取り組むことを予定しています。

第四に、教員の多様性について考慮すべきとのご指摘をいただきました。ジェンダーバランスへの配慮のほか、外国人教員の積極的な採用についても、進められています。また、ネットワーク情報学部では、令和8年度からのカリキュラム改正で、海外留学を必要とするコースの新設を計画しております。学生のケアや留学先との交渉の役割を担う教員（外国人も含む）の任用を考えていたり、任用期限をむかえた外国語特任講師の再任用（非常勤講師として）を希望する要望にも応える所存です。

第五に、「特別な配慮を必要とする志願者のための環境づくり」の必要性についてです。近年、障がい学生の受け入れに関して、ネットワーク情報学部が、特定のろう学校を指定校とするといった動きがあります。また、図書館が管轄するスペースの一部を障がい学生のための対応スペースに転換する等、全学レベルでの工夫がみられております。

第六に、「日本語学応用実習」の機会の拡大に対するご要望についてです。日本に居住する外国人（特に子供）に対して日本語能力を身につけさせる必要性が指摘されております。この領域での活躍のためにも実習内容の充実化を促進してまいります。

最後になりますが、本学では、『外部評価報告書』に記載された各種の提言を真摯に受け止め、改善・向上に向けた取り組みを進めてまいります。

以上、ご指摘内容に関する委員長からの総括とさせていただきます。ありがとうございました。

以 上

専修大学自己点検・評価に関する外部評価委員会委員一覧

(敬称略)

区分	委員氏名
【第 3 条第 1 号】 委員長	委員長 佐々木 重人 専修大学長 (※1)
【第 5 条第 1 号関係】 専修大学名誉教授の称号を授与された者	坂本 武憲 専修大学名誉教授 (※1)
【第 5 条第 2 号関係】 本学の所在する地域の 地方自治体、企業等に 所属する者	前田 明信 多摩区・3 大学連携協議会座長 (川崎市多摩区副区長) (※1)
	富樫 和弘 神奈川県情報サービス産業協会 常務理事 株式会社情創 代表取締役社長 (※1)
【第 5 条第 3 号関係】	後藤 康夫 専修大学育友会相談役 (※1)

※1：任期 委嘱日から令和 8 年 3 月 31 日まで

以 上